

令和7年度 第2回 大町市保育所等のあり方検討委員会次第

日時: 令和7年9月30日(火)

午後2時～

場所: 東中会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 公立保育所のあるべき姿 (資料 1)

(2) 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理 (資料 2)

(3) 公立保育所の再編 (資料 3)

(4) 意見交換

(5) その他

4 その他

第3回検討委員会 11月 日()

5 閉 会

IV 公立保育所のあるべき姿

市の子ども・子育て支援事業計画では、基本理念として「おおまちっこが主人公いきいき・健やかに育む子ども・子育てのまちを目指して」を掲げ、大町市の豊かな自然環境のもとで、「おおまちっ子」がいきいきと育ち、子育てを安心、充実して行うことのできる環境づくりを推進しています。

中でも、乳幼児期は、子どもたちにとって、生涯を通じて生きる力の基礎となる心を育てる、とても大切な時期であり、家庭と保育施設が連携して、子どもの主体性を大切にしながら、愛情を注ぎ、温かく成長を見守ることが重要です。

特に幼児期の子どもは、保育所や認定こども園などの適切な集団保育の中で、友達との関わりを通じ、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感を育むことが必要です。この時期の子どもの経験が、やがて小学校や中学校などでの学習意欲にもつながり、その後、生涯にわたって自ら考え行動できる力を身につける基礎となるため、保育施設では、子どもを中心に据えた集団保育を行うことが重要です。

また、保護者の子育て環境に関しては、就労時間等に応じ、子どもを安心安全に預けることができる保育施設があることは大変重要です。そのため、3歳未満児の保育ニーズが高まる中、待機児童を発生させることなく、長時間保育や一時預かり事業など、さまざまな保育に対応できる保育環境を構築する必要があります。

更に、子どもにとっても保護者にとっても、より良い保育環境を実現するためには、市の公立保育所と民間の認定こども園等が連携し、子どもを中心に据えた教育・保育環境を整備する必要があります。

また、全国的に保育士が不足する中、子どもの主体性を大事にした集団保育や個別のニーズに対応した保育を行うためには、保育士が余裕をもって子どもに向き合うことが必要であり、そのための環境づくりも重要です。

これらのことを踏まえ、今後の市の子育て環境を充実するため、公立保育所のあるべき姿を次のとおり示します。

- 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消
- 長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充
- 高まる未満児保育のニーズへの的確な対応
- 民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備

待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと

子どもの生きる力を育む保育の実現

1 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消

(1) 年齢に応じた適切な集団保育の実施

年齢に応じた活動を一定程度の集団で行うことは、就学前の子どもの成長に欠かせません。集団保育は、子どもが社会性を身につけ、思いやりの心を育む上でとても重要です。保育園では、保育所保育指針に基づき子どもの年齢や発達段階に合わせて、適切な環境や保育内容を提供しています。

3歳未満児の保育の基本は、一人ひとりに応じた保育です。乳児期は愛着関係の形成期で、安心できる環境の中、保育士との信頼関係を築きながら過ごすことを大切に保育しています。1歳児は歩行や探索活動が広がるため、安全に配慮しながら様々な環境に触れています。2歳児は保育士の仲立ちを通して言葉のやり取りを楽しんだり、友だちと一緒に遊んだりするようになります。3歳未満児では、一人ひとりの子どもの気持ちを受容し丁寧に寄り添うことが大切なため、ゆとりのある職員配置が必要になります。

現在、核家族化や共働き世帯の増加、出産後の早期職場復帰に伴い、0歳児～2歳児の育成環境は大きく変化しています。子ども達の正しい生活リズムの確立や情緒の安定面からも、個々に応じた保育がさらに必要とされているため、国が定める保育基準では応答的な保育が行えない場面が多くなります。

また、3歳未満児にとっては親子の愛着形成が大変重要なため、保育士は保護者と信頼関係を構築し、親子の愛着形成を推進するために必要な支援等を行うことが大切です。

3歳以上の幼児期になると、友達とイメージを共有して遊ぶことが増え、同年齢での集団保育の必要性が高まってきます。年齢に応じた適切な活動を提供することは、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感をより育くみます。3歳児は友達と一緒に遊ぶ楽しさを知り、お互いの気持ちを伝え合う経験を通して社会性を培い、4歳児は友達と共通の目標に向かって協力したり、役割分担して遊ぶ共同遊びが活発になります。また、5歳児は友達と協力して目標を達成する喜びや達成感を感じるようになります。年齢に合わせて子どもが安心して過ごせる環境を整え、情緒の安定を図りながら、体験を通して学びを深めていきます。

年齢に合わせて子どもが安心して過ごし、遊びや環境に主体的に関わりながら、楽しい経験を通して学びの伸長を図ることが保育所保育指針でも示されています。保育士は、年齢に応じた適切な集団の中で、一人ひとりの個性を尊重しながら、より豊かな成長発達を助長できるようサポートし、子どもの生きる力を育む保育を推進することが大切です。

(2) 異年齢保育の現状とその解消

休園中のみあさ保育園を除いた市の公立保育所のうち3園（しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園）においては、児童数が少ないことから、異年

年齢でクラスを構成し保育を行っています。ここ数年は0歳児から2歳児、3歳児から5歳児など3つの年齢層を同じクラスで保育する状態が生じることもあります。

異年齢で構成するクラスでは、子ども同士が助け合うことにより、社会性が身につくなど良い面がある一方、児童の年齢によって発達段階が異なり、全員が楽しんで成長できる活動を見つけることが難しく、体格や体力面からも一緒にできる遊びが少ないなどの課題もあります。また、異なる年齢の児童が常に同じ空間にいることから、安全面での配慮や年齢に応じた対応が必要です。

一方で大規模園では、同年齢でクラスを構成し、運動会や発表会などの行事や日々の生活において、年齢や発達に応じた活動を行い、子どもの成長につなげています。また、さまざま機会を捉え、異年齢の児童と交流する活動も実施しており、子どもの協調性や社会性を育てながら、年齢に沿った成長を促すことを大切にしています。

異年齢のクラスをできる限り解消し、年齢に応じた適切な集団保育を実施することで、年齢や発達に応じた活動と異年齢の交流を通じて、子どもの心身の健やかな成長を支える保育を目指します。

2 長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充

公立保育所では、全園で現在7:30から19:00までの長時間保育を実施していますが、長時間保育を担う職員が年々減少しており、通常時間(8:30から17:00まで)勤務している職員が恒常的に残業することで、長時間保育を維持しています。今後も長時間保育を担う職員の減少は避けられず、5年以内に各保育所では、長時間保育を維持することが困難な状況に陥ることが予想されます。

保育所を利用する児童の保護者は、就労している人が多く、就労時間に応じ子どもを安心安全な場所に預けられることは、保護者の子育て環境にとって大変重要あり、長時間保育を維持できなくなることは、公立保育所の存在意義に関わります。

そのため、公立保育所の再編により保育士を集約化し、シフト勤務による体制を整備することは、現在の長時間保育を維持するためには避けられません。また、シフト勤務が可能になることで、ニーズによっては現在の長時間保育を拡充することも可能になります。

また、公立保育所では、一時預かり事業や園開放などさまざまな事業を実施しており、令和8年度からはこども誰でも通園制度も始まります。保育施設を利用していないご家庭の子育て環境の充実のため、これらの事業を拡充することも必要です。

3 高まる未満児保育のニーズへの的確な対応

3歳未満児の保育ニーズは、核家族化や共働き世帯の増加などにより、今後一層高まるものと想定されます。国の定める保育士の配置基準では、0歳児は園児3人につき保育士1人以上、1歳以上3歳未満児は園児6人につき保育士1人以上、3歳以上4歳未満児は園児15人につき保育士1人以上、4歳以上児は園児25人につき保育士1人以上と定められています。保育所では、3歳未満児が増加すればするほど保育士が必要になりますが、全国で同様の状況が生じていることから保育士の確保が困難な状況です。

また、市では、子どもの安全や適切な集団による子どもの成長、要支援児への対応等のため、国の基準を超えて保育士を配置しており、このまま3歳未満児の保育の需要が増えた場合、特に0歳児及び1歳児で待機児童が発生することは避けられません。

公立保育所の再編により適正な規模に児童と保育士を集約化することで、3歳未満児の保育ニーズに的確に対応します。

4 民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備

市内には、3つの認定こども園と1つの家庭的保育事業を実施する民間保育施設があり、それぞれの施設を市の子どもたちが利用しています。このうち家庭的保育事業を実施するきらり大町総合病院園は、3歳未満児の保育ニーズに対応するため定員5人まで受け入れる施設として活用されています。

認定こども園では、保育要件を要しない1号認定児（教育標準時間の1日4時間程度を利用する児童）を受け入れるほか、保育を必要とした主に2歳以上の児童（保育認定を受け8時間以上11時間まで利用する児童）を預かることができます。また、認定こども園では、これらの児童の受入れに加え、一時預かり事業、延長保育事業、園開放などさまざまな事業を実施しており、これまでも多くの児童が利用しています。

一方で、市の人口減少とともに、今後、認定こども園の受入れ児童数が減少することが想定されます。認定こども園においては、受入れ児童数が経営状態に直結することから、毎年安定的に児童を受け入れる必要があります。

公立保育所で待機児童が発生する可能性がある中、認定こども園と公立保育所と役割を分担し、認定こども園では、2歳以上の児童を積極的に受け入れてもらい、公立保育所では、認定こども園での受入れの難しい、0歳児、1歳児、要保護児童等を受け入れることで、市内全体の保育需要に対応することができます。

公立保育所と民間保育施設が連携を深め、それぞれの長所を最大限に生かし、未就園児を含めた全ての市内の子どもたちがそれぞれのニーズに合った教育・保育環境を整備することにより、今後の市の子育て環境をより一層充実させることが重要です。

V 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理

公立保育所のあるべき姿を実現するため、保育所を再編することは必要不可欠であり、再編するに当たっては、地域の児童数や保育所までの通園方法などの地域別の課題のほか、3歳未満児の需要等、今後の利用状況に対応した最適な施設を検討する必要があります。将来にわたって、適正な規模で安心・安全な保育を提供し、子どもの健やかな成長につなげることが大切です。

1 各保育施設の利用状況

令和7年3月末の市内の保育施設の利用状況のうち、公立保育所のはなのき保育園とあすなろ保育園は約120人と利用者が多く、0歳児から5歳児まで全ての年齢で利用されています。また、くるみ保育園は、定員が110人のところ66人の利用となっており、はなのき保育園やあすなろ保育園と比較すると利用者は少ないものの、異年齢のクラスを編成することなく0歳児から5歳児まで全ての年齢で利用があります。

しらかば保育園、どんぐり保育園及びたけのこ保育園は、いずれも定員の半数以下の利用となっており、児童が少ないことから3歳未満児、3歳以上児とも異年齢でクラスを編成しています。また、たけのこ保育園は、0歳児及び1歳児の受入れを行っていません。

また、認定こども園の利用状況は、大町幼稚園、こまくさ幼稚園及びりんどう幼稚園とも、2歳児から5歳児まで各年齢10人から20人程の児童が利用しており、0歳児の受入れは行っておらず、1歳児についても少数の受入れとなっています。

また、きらり大町総合病院園では、3歳未満児のみの受入れをしており、定員5人のところ4人が利用しています。(表7-1)

表7-1 保育施設の利用状況（令和7年3月末）※色付は異年齢構成クラス（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	8	19	20	26	26	18	117
あすなろ保育園	7	17	9	24	27	32	116
しらかば保育園	2		8	5	5	8	28
どんぐり保育園		3	2	4	7	6	22
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園	5	8	15	13	17	8	66
公立保育所計	22	47	55	77	85	80	366
大町幼稚園		2	6	10	17	11	46
こまくさ幼稚園			14	11	18	21	64
りんどう幼稚園			14	12	15	20	61
きらり大町総合病院園	3		1				4
民間保育施設計	3	2	35	33	50	52	175

2 地域別の保育施設に関する現状と課題

(1) 保育施設の場所

市内の保育施設の場所は、大町地区に5か所（家庭的保育事業のきらり大町総合病院園を含む。）、平地区に2か所、常盤地区に1か所、社地区に1か所、八坂地区に1か所、美麻地区に1か所（休園中のみあさ保育園）となっています。（図5-1及び表8-1）

図5-1 保育施設マップ



表 8-1 保育施設の所在地

施設名	公私の別	定員(人)	所在地
はなのき保育園	公立	150	大町市大町 3504-9 (若宮町)
くるみ保育園	公立	110	大町市大町 5560-25 (栄町)
大町幼稚園	私立	45	大町市大町 2663-1 (神栄町)
こまくさ幼稚園	私立	80	大町市大町 4170-2 (六九町)
きらり大町総合病院園	私立	5	大町市大町 3122-6 (高見町)
しらかば保育園	公立	60	大町市平 9365-3 (白樺)
りんどう幼稚園	私立	80	大町市平 5424-1 (借馬)
あすなる保育園	公立	180	大町市常盤 3601-18 (清水)
どんぐり保育園	公立	60	大町市社 4682-26 (山下)
たけのこ保育園	公立	45	大町市八坂 1073 (大平)
みあさ保育園 (休園中)	公立	45	大町市美麻 11780-8 (二重)

(2) 大町地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

大町地区(社の神栄町は北部小学校区のため大町地区に含む。)の小学校就学前児童は、他の地区と比較すると多く、今後も 300 人前後で推移するものと見込まれます。(表 8-2)

表 8-2 大町地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	47	49	54	49	49	49	49	49
1歳	57	47	46	54	49	49	49	49
2歳	56	57	49	46	54	49	49	49
3歳未満児計	160	153	149	149	152	147	147	147
3歳	57	59	62	49	46	54	49	49
4歳	56	60	57	62	49	46	54	49
5歳	71	58	60	57	62	49	46	54
3歳以上児計	184	177	179	168	157	149	149	152
合計	344	330	328	317	309	296	296	299

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者数を推計すると、各年齢 40 人から 50 人前後で推移すると見込まれ、他の地区と比較して、最も利用者が多い地区となっています。(表 8-3)

表 8-3 大町地区 2 歳以上の利用者数の見込み

(人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	5	31	36	7	37	44	6	35	41	6	36	42	6	38	44
3歳	10	39	49	9	37	46	11	43	54	10	39	49	10	39	49
4歳	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54	9	40	49
5歳	11	46	57	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54
計	38	166	204	37	164	201	35	155	190	35	156	191	35	161	196

※1号認定児：3歳以上で2号認定児以外の児童（教育認定で4時間程度利用）

※2号認定児：3歳以上で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

※3号認定児：3歳未満で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

ウ 各保育施設の利用状況

大町地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所では、はなのき保育園及びくるみ保育園が多く、認定こども園についても、3園ともに20人から40人と、一定程度の利用があります。（表 8-4）

大町地区内の全て児童が北部小学校へ通学することとなるため、今後も、常盤地区、社地区、八坂地区及び美麻地区の保育施設の利用を希望する保護者は少ないと想定されます。

表 8-4 大町地区児童の保育施設の利用状況（令和7年3月末）

(人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	7	12	14	22	22	17	94
あすなろ保育園	1	2	1	2			6
しらかば保育園			1	2	1		4
どんぐり保育園		1		1		2	4
たけのこ保育園							0
くるみ保育園	4	5	11	8	10	5	43
大町幼稚園		2	4	5	10	5	26
こまくさ幼稚園			10	6	9	16	41
りんどう幼稚園			6	4	8	5	23
きらり大町総合病院園	1						1
市外施設	1					1	2
合計	14	22	47	50	60	51	244

エ 今後の検討の方向性

大町地区内には、認定こども園の大町幼稚園（定員 45 人）及びこまくさ幼稚園（定員 80 人）があり、平地区にもりんどう幼稚園（定員 70 人）がありますが、2歳以上の利用者数の推計約 200 人を考慮すると、公立保育所を残す必要があると考えられます。

(3) 平地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

平地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は60人程度で推移することが見込まれます。(表8-5)

表8-5 平地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	10	12	9	9	9	9	9	9
1歳	25	11	11	9	9	9	9	9
2歳	15	26	13	11	9	9	9	9
3歳未満児計	50	49	33	29	27	27	27	27
3歳	17	16	26	13	11	9	9	9
4歳	20	16	15	26	13	11	9	9
5歳	22	21	19	15	26	13	11	9
3歳以上児計	59	53	60	54	50	33	29	27
合計	109	102	93	83	77	60	56	54

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は、ほぼ各年齢10人から15人前後で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者の合計でも40人程度で推移することが想定されます。(表8-6)

表8-6 平地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	1	7	8	1	6	7	1	6	7	1	7	8	1	7	8
3歳	3	10	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9	2	7	9
4歳	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9
5歳	3	12	15	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9
計	12	50	62	10	47	57	7	33	40	7	30	37	7	28	35

ウ 各保育施設の利用状況

平地区児童の保育施設の利用状況は、認定こども園のりんどう幼稚園の利用が最も多くなっており、公立保育所では、くるみ保育園としらかば保育園が多い状況です。(表8-7)

平地区児童の地区内の全て児童が北部小学校へ通学することとなるため、平地区又は大町地区の保育施設を希望する保護者が多いことが見込まれます。

表 8-7 平地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末） (人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1	2	1	2		6
あすなろ保育園							0
しらかば保育園	1		5	2	3	5	16
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園							0
くるみ保育園	1	2	4	4	6	3	20
大町幼稚園						2	2
こまくさ幼稚園			1		1	1	3
りんどう幼稚園			8	5	6	10	29
きらり大町総合病院園	2		1				3
合計	4	3	21	12	18	21	79

エ 各保育施設への移動距離等

平地区北部からの保育施設までの移動距離に関しては、同地区のしらかば保育園が最も近く 11.6 k m、所要時間 24 分となっていますが、同じく平地区に設置された認定こども園のりんどう幼稚園で 13.5 k m、所要時間 28 分、大町地区のくるみ保育園で 14.8 k m、所要時間 30 分となっています。（表 8-8）

表 8-8 青木湖北側から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	所要時間
しらかば保育園	11.6km	24分
りんどう幼稚園	13.5km	28分
くるみ保育園	14.8km	30分
はなのき保育園	16.7km	34分

※インターネット上の道路経路を計測するサイトで距離と所要時間を計測した。（以下同様の表において同じ。）

オ 今後の検討の方向性

現在、平地区のしらかば保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点からも、認定こども園のりんどう幼稚園を有効に活用しつつ、公立保育所は、しらかば保育園又はくるみ保育園のいずれかを残すことを検討することが望ましいと考えられます。

(4) 常盤地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

常盤地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は120人から130人程度で推移することが見込まれます。

(表8-9)

表8-9 常盤地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	28	22	18	21	21	21	21	21
1歳	25	28	22	18	21	21	21	21
2歳	35	24	27	22	18	21	21	21
3歳未満児計	88	74	67	61	60	63	63	63
3歳	42	31	25	27	22	18	21	21
4歳	39	39	30	25	27	22	18	21
5歳	35	38	35	30	25	27	22	18
3歳以上児計	116	108	90	82	74	67	61	60
合計	204	182	157	143	134	130	124	123

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢20人から30人程度で推移し、合計で80人前後になることが見込まれます。(表8-10)

表8-10 常盤地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	3	15	18	2	13	15	3	15	18	3	16	19	3	16	19
3歳	5	22	27	4	18	22	4	14	18	4	17	21	4	17	21
4歳	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18	4	17	21
5歳	6	24	30	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18
計	19	81	100	16	73	89	16	69	85	14	66	80	14	65	79

ウ 各保育施設の利用状況

常盤地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所のあすなろ保育園の利用が100人を超え、最も多くなっており、30人弱の児童は、認定こども園を利用しています。(表8-11)

常盤地区内全ての児童が南部小学校へ通学するため、今後も同地区のあすなろ保育園への希望者が多いと見込まれますが、1号認定児も存在することから、大町地区の認定こども園の利用も想定されます。

表 8-11 常盤地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園			3	2		1	6
あすなろ保育園	5	13	7	20	25	31	101
しらかば保育園							0
どんぐり保育園		1					1
たけのこ保育園							0
くるみ保育園							0
大町幼稚園			2	2	4	1	9
こまくさ幼稚園			1	5	3	3	12
りんどう幼稚園				1	1	2	4
きらり大町総合病院園							0
市外施設		1					1
合計	5	15	13	30	33	38	134

エ 各保育施設への移動距離等

常盤地区南部からの保育施設までの移動距離に関しては、あすなろ保育園が最も近く 2.5 km、所要時間 6 分となっていますが、大町地区のはなのき保育園までが 7 km、所要時間 14 分、大町幼稚園までが 7.3 km、所要時間 15 分、こまくさ幼稚園までが 7.8 km、所要時間 16 分で、いずれも所要時間 20 分以内となっています。（表 8-12）

表 8-12 安曇沓掛駅から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
あすなろ保育園	2.5km	6分
はなのき保育園	7km	14分
大町幼稚園	7.3km	15分
こまくさ幼稚園	7.8km	16分

オ 今後の検討の方向性

令和 10 年度以降の常盤地区の 2 歳以上児が約 80 人で推移することや、同地区に民間保育施設が設置されていないことをもとに想定すると、公立保育所を残すことが必要と考えられます。

(5) 社地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

社地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は40人弱で推移することが見込まれます。(表8-13)

表8-13 社地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	7	5	6	6	6	6	6	6
1歳	10	7	3	6	6	6	6	6
2歳	7	11	7	3	6	6	6	6
3歳未満児計	24	23	16	15	18	18	18	18
3歳	15	7	12	7	3	6	6	6
4歳	5	15	7	12	7	3	6	6
5歳	11	6	16	7	12	7	3	6
3歳以上児計	31	28	35	26	22	16	15	18
合計	55	51	51	41	40	34	33	36

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢6人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも30人に満たないことが見込まれます。(表8-14)

表8-14 社地区2歳以上の利用者数の見込 (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	2	2	1	4	5	1	4	5	1	4	5	1	5	6
3歳	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6	1	5	6
4歳	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6
5歳	1	6	7	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6
計	4	24	28	5	22	27	4	17	21	4	16	20	4	20	24

ウ 各保育施設の利用状況

社地区児童の保育施設の利用状況は、公立保育所のどんぐり保育園が17人と最も多くなっていますが、大町地区や常盤地区の公立保育所や認定こども園の利用も一定程度あります。(表8-15)

なお、社地区の児童は、神栄町に住所を有する者を除いて、南部小学校へ通学することになるため、平地区、八坂地区、美麻地区及び大町地区北部の保育施設を希望する保護者は少ないものと想定されます。

表 8-15 社地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	1	1	1	1	1		5
あすなる保育園		2	1			1	4
しらかば保育園							0
どんぐり保育園		1	2	3	7	4	17
たけのこ保育園							0
くるみ保育園		1		1	1		3
大町幼稚園				2	3		5
こまくさ幼稚園			2		5	1	8
りんどう幼稚園							0
きらり大町総合病院園							0
市外施設		1					1
合計	1	6	6	7	17	6	43

エ 各保育施設への移動距離等

社地区南部からの保育施設までの移動距離に関しては、同地区のどんぐり保育園が 5.1 km、所要時間 11 分、常盤地区のあすなる保育園までが 5 km、所要時間 11 分、大町地区のはなのき保育園までが 7.3 km、所要時間 15 分、大町幼稚園までが 7.6 km、所要時間 16 分、こまくさ幼稚園までが 8.2 km、所要時間 17 分となっており、大町地区の中心から南部に位置する保育施設までは、所要時間 20 分以内です。（表 8-16）

表 8-16 仁科神明宮から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
どんぐり保育園	5.1km	11分
あすなる保育園	5km	11分
はなのき保育園	7.3km	15分
大町幼稚園	7.6km	16分
こまくさ幼稚園	8.2km	17分

オ 今後の検討の方向性

現在、社地区のどんぐり保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から、再編の対象として検討する場合には、同地区からの距離がそれほど遠くない、大町地区又は常盤地区の保育施設の利用調整をするなど配慮を行う必要があると考えられます。

(6) 八坂地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

八坂地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は20人程度で推移することが見込まれます。(表8-17)

表8-17 八坂地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	6	1	3	3	3	3	3	3
1歳	2	5	0	3	3	3	3	3
2歳	6	2	5	0	3	3	3	3
3歳未満児計	14	8	8	6	9	9	9	9
3歳	3	5	1	5	0	3	3	3
4歳	8	3	5	1	5	0	3	3
5歳	4	8	3	5	1	5	0	3
3歳以上児計	15	16	9	11	6	8	6	9
合計	29	24	17	17	15	17	15	18

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢3人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも10人から15人程度となる見込みがあります。(表8-18)

表8-18 八坂地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3	1	2	3
4歳	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3
5歳	1	4	5	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3
計	2	9	11	1	7	8	2	8	10	2	6	8	3	8	11

ウ 各保育施設の利用状況

八坂地区で保育施設の利用を希望する2歳以上の児童は、全員がたけのこ保育園を利用しています。(表8-19)

表 8-19 八坂地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末） (人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1					1
あすなろ保育園							0
しらかば保育園							0
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園							0
大町幼稚園							0
こまくさ幼稚園							0
りんどう幼稚園							0
きらり大町総合病院園							0
合計	0	1	1	5	3	8	18

エ 各保育施設への移動距離等

八坂地区の中心部から離れた舟場地区から保育施設までの移動距離に関しては、たけのこ保育園までが 10.2 km、所要時間 21 分、大町地区の大町幼稚園までが 17 km、所要時間 34 分、はなのき保育園までが 17.9 km、所要時間 36 分、こまくさ幼稚園までが 18.7 km、所要時間 38 分となっています。（表 8-20）

また、舟場地区の一部の児童は、自家用車の送迎によらず、地域振興バスを利用して通園しています。

表 8-20 さざなみから保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
たけのこ保育園	10.2km	21分
大町幼稚園	17km	34分
はなのき保育園	17.9km	36分
こまくさ幼稚園	18.7km	38分

オ 今後の検討の方向性

現在、八坂地区のたけのこ保育園では、異年齢でクラスを編成し保育を実施していますが、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から保育施設のあり方を検討する必要があります。しかし、野平地区や舟場地区から八坂地区以外の保育施設までの所要時間が 30 分以上かかることを踏まえ、たけのこ保育園を再編の対象として検討する場合には、児童の通園方法や保育施設を利用調整する際に距離による優先度を設定するなど、配慮を行う必要があると考えられます。

(7) 美麻地区の課題

ア 小学校就学前の児童数の推移

美麻地区の小学校就学前児童は、これまでの市の人口減少率などから推計すると、令和10年度以降は15人程度で推移することが見込まれます。(表8-21)

表8-21 美麻地区就学前児童の推移 (人)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0歳	3	4	1	2	2	2	2	2
1歳	2	3	4	1	2	2	2	2
2歳	3	2	3	4	1	2	2	2
3歳未満児計	8	9	8	7	5	6	6	6
3歳	1	3	2	3	4	1	2	2
4歳	5	1	3	2	3	4	1	2
5歳	6	5	1	3	2	3	4	1
3歳以上児計	12	9	6	8	9	8	7	5
合計	20	18	14	15	14	14	13	11

イ 2歳以上の保育施設利用者数の見込み

このうち2歳以上の保育施設利用者を推計すると、令和10年度以降は各年齢3人程度で推移することが見込まれ、2歳以上の利用者全体でも10人程度となることを見込まれます。(表8-22)

表8-22 美麻地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2	0	2	2
4歳	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2
5歳	1	2	3	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1
計	2	9	11	2	8	10	2	8	10	1	8	9	0	7	7

ウ 各保育施設の利用状況

美麻地区で保育施設の利用を希望する児童は、みあさ保育園が休園中のため、平地区のしらかば保育園及びりんどう幼稚園、大町地区の大町幼稚園及びはなのき保育園の利用があります。(表8-23)

このうちりんどう幼稚園及び大町幼稚園では、通園バスがあることから美麻地区の児童もバスを利用し、通園しています。

表 8-23 美麻地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		2					2
あすなろ保育園							0
しらかば保育園	1		2	1	1	2	7
どんぐり保育園							0
たけのこ保育園							0
くるみ保育園							0
大町幼稚園				1		2	3
こまくさ幼稚園							0
りんどう幼稚園				1		2	3
きらり大町総合病院園							0
合計	1	2	2	3	1	6	15

エ 各保育施設への移動距離等

美麻地区の中心部から離れた青具地区から保育施設までの移動距離に関しては、休園中のみあさ保育園までが 4.3 km、所要時間 9 分、平地区のしらかば保育園までが 11.8 km、所要時間 24 分、りんどう幼稚園までが 13.7 km、所要時間 28 分、大町地区のくるみ保育園、大町幼稚園、こまくさ幼稚園までは、いずれも約 15 km、所要時間約 30 分となっています。（表 8-24）

表 8-24 ぽかぽかランド美麻から保育施設までの距離及び所要時間（片道）

施設名	距離	時間
みあさ保育園	4.3km	9分
しらかば保育園	11.8km	24分
りんどう幼稚園	13.7km	28分
くるみ保育園	15km	30分
大町幼稚園	14.6km	30分
こまくさ幼稚園	14.6km	30分
はなのき保育園	16.1km	33分

オ 今後の検討の方向性

現在、みあさ保育園の施設状況や現在の美麻地区児童の保育施設の利用状況等を踏まえた上で、子どもの成長に適切な集団を形成し保育を行うという観点から保育施設のあり方を検討する必要があります。

検討の結果、みあさ保育園が再編の対象になる場合には、児童の通園方法や保育施設を利用調整する際に距離による優先度を設定するなど、配慮を行う必要があると考えられます。

3 公立保育所の施設面の課題

(1) 3歳未満児の保育室に関する課題

人口減少による市内の就学前児童の減少と認定こども園を含めた利用調整の実施により、公立保育所の3歳以上児の受入れ数は減少することとなります。一方で、0歳児及び1歳児の保育需要は今後も高まることが予想され、公立保育所の3歳未満児の受入れはやや増加する見込みです。

公立保育所設置当初の保育室は、3歳未満児用（以下「未満児用」という。）が13室、3歳以上児用（以下「幼児用」という。）が28室と、幼児用に設置されたものが多くなっています。（表9-1）

表9-1 公立保育所の建築年と保育室の設置状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数 R7.4.1現在	保育室数 (室)				定員 (人)
				未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計	
はなのき保育園	1937.5	H20	17年	3	6	3	12	150
あすなろ保育園	1815.4	H29	8年	4	6	3	13	180
しらかば保育園	686	H16	21年	1	3	1	5	60
どんぐり保育園	795.1	H11	26年	1	3	2	6	60
たけのこ保育園	597.9	H6	31年	1	3	1	5	45
みあさ保育園	460.42	S61	39年	1	3	0	4	45
くるみ保育園	1456.16	H23	14年	2	4	2	8	110
合計				13	28	12	53	650

しかし既に、未満児の保育需要の増加により、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園では、未満児用の保育室が不足しており、現在、幼児用の保育室や子育て支援室などを利用しています。

保育を実施する際には、施設基準に加え、日々の子どもの生活や成長を考慮し、適切な保育室を使用する必要があり、特に3歳未満児と3歳以上児では、流し台やトイレの形状、床暖房の設置の必要性など、保育室とその周辺の設備に大きな違いがあります。

今後、公立保育所を再編する際には、未満児用保育室を一定程度確保することが必要である一方、幼児用保育室については、減少することが見込まれることから、保育室の活用方法を検討する必要があります。

(2) 施設の老朽化に関する課題

公立保育所のうち4園（しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園、みあさ保育園）については、建築年から20年以上経過しており、毎年、必要な維持補修を行い運営している状態です。今後、建築年数の経過した保育所では、エアコンや水回りなどの修繕が必要になることが想定されます。

特に、現在休園中のみあさ保育園は、昭和61年に建築され、建築後39年が経

過し老朽化が著しい状況です。現在休園中ですが、今後運営を再開するに当たっては、大規模な施設改修又は建替えを検討する必要がありますが、再編に当たっては、美麻地区の今後の児童数や現在の通園状況等を考慮し、通園手段の確保や優先的な利用調整など、他の保育施設を活用する方法を検討する必要があると考えられます。

VI 公立保育所の再編

1 公立保育所の必要数

(1) 年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消のための施設数

認定こども園等の民間保育施設を含めた利用調整の取組みにより、令和 10 年度以降の公立保育所を利用する 3 歳児以上は、各年齢 50 人程度で推移することが想定されます。

受入れ児童数に対するクラス数は、現在の保育の状況等を踏まえ、施設基準、安全面、年齢に応じた適切な集団保育の実施などを考慮すると、0 歳児では 1 クラス 4～6 人、1 歳児では 1 クラス 6～8 人、2 歳児では 1 クラス 10～12 人、3 歳以上児では 1 クラスを 15～20 人で構成することが望ましいと考えます。

これに基づき、今後必要な 3 歳以上児のクラス数を計算すると、令和 10 年度以降は、3 歳児から 5 歳児までの各年齢ともに 3 クラスで足りることとなり、異年齢クラスを解消し、年齢に応じた適切な集団保育を実施するためには、公立保育所を 3 園以下に再編することが妥当な水準だと考えられます。(表 10-1)

表 10-1 年齢別児童数とクラス数の推移 (各年度 3/31 現在)

年齢	R6実績		R7見込		R8見込		R9見込		R10見込		R11見込		R12見込	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
0歳児	22	3.5	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3
1歳児	47	5.5	44	6	49	6	47	6	49	6	51	6	55	7
2歳児	55	6.5	57	6.5	49	4	45	4	45	4	47	4	49	4
3歳児	77	8.5	74	8	64	4	47	3	50	3	49	3	49	3
4歳児	85	6.5	76	6.5	79	5	61	3	47	3	50	3	49	3
5歳児	80	5.5	82	7	84	5	79	4	61	3	47	3	50	3
合計	366	36	351	37	343	27	297	23	270	22	262	22	270	23

※令和 6 年度と 7 年度の異年齢クラスは按分してクラス数に計上

(2) クラス担当の保育士数の推計

また、公立保育所における市の保育士数は、安全面や現在の要支援児に対する保育士の加配状況(※)のほか、3 歳未満児の愛着形成等に伴う個別対応、適切な集団保育による子どもの成長の支援等を考慮すると、0 歳児では児童 2 人に対し保育士 1 人、1 歳児は児童 3 人に対し保育士 1 人、2 歳児は児童 5 人に対し保育士 1 人、3 歳以上児は児童 10 人に対し保育士 1 人を目安として配置しています。

これをもとに再編後の保育所数を考慮せず、今後クラスを担当する保育士数を推計すると、55 人程度が必要になると考えられます。(表 10-2)

※保育士の加配状況は、ここ数年の現況から試算したもので、児童 1 人に対して保育士 1 人が必要といった特別な加配があった場合は、さらに保育士を配置す

る場合があります。

表 10-2 クラス担当保育士数の推計（保育所の設置数を考慮せず計算）

年度	R6実績			R9			R10			R11			R12		
	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数
0歳児	22	3.5	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9
1歳児	47	5.5	12.5	47	6	16	49	6	18	51	6	18	55	7	19
2歳児	55	6.5	12	45	4	9	45	4	9	47	4	9	49	4	9
3歳児	77	8.5	12.5	47	3	5	50	3	6	49	3	6	49	3	6
4歳児	85	6.5	12.5	61	3	6	47	3	6	50	3	6	49	3	6
5歳児	80	5.5	9.5	79	4	8	61	3	6	47	3	6	50	3	6
合計	366	36	68	297	23	53	270	22	54	262	22	54	270	23	55

（3）長時間保育（7：30～19：00）を維持するための施設数

ア 長時間保育の利用状況

令和7年5月現在の長時間保育の状況を見ると、公立保育所を利用する児童数（3歳未満児98人、3歳以上児235人）に対し、早朝では3歳未満児で43.9%、3歳以上児で36.2%、夕方では3歳未満児で26.5%、3歳以上児で29.4%の児童が利用しています。（表10-3）

表 10-3 長時間保育の利用状況（令和7年5月現在）

	早朝(7:30~8:30)		夕方(16:30~19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
人数	43	85	26	69
全児童数に占める割合	43.9%	36.2%	26.5%	29.4%

イ 長時間保育の利用児童数と必要な職員数の推計

各園での長時間保育の実施状況を考慮すると、本来、長時間保育担当する職員は市全体で28人必要になりますが、現在17人しか雇用できておらず、不足の11人は通常保育を担当している職員が残業により対応しています。

令和10年度末の公立保育所の利用児童数の推計（3歳未満児112人、3歳以上児158人）と、現在の長時間保育の利用割合をもとに、令和10年度の長時間保育の利用児童数を推計すると、早朝では3歳未満児で49人、3歳以上児で57人、夕方では3歳未満児で30人、3歳以上児で46人となります。再編後の保育所数を考慮せず、この利用者数に対する長時間保育に必要となる保育士数を推計した場合、早朝で22人、夕方で15人となります。（表10-4）

表 10-4 長時間保育の利用児童数と必要保育士数の推計（令和 10 年度末）（人）

	早朝(7:30~8:30)		夕方(16:30~19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
人数	49	57	30	46
職員数	16	6	10	5

※3歳未満児 3 人に対し保育士 1 人、3歳以上児 10 人に対し保育士 1 人で配置

ウ 再編を想定した場合の保育所数及び保育士の必要数の推計

長時間保育を担う職員の任用数は年々減少しており、今後、公立保育所で長時間保育を維持するためには、通常保育を担当している保育士の早出遅出のシフト勤務を導入することが必要です。現在、通常保育を担当している保育士は、82 人（園長、産休・育休の職員含む）となっており、再編に当たっては、この人数と同程度の保育士で、園長、副園長又は主任、クラス担当保育士、長時間シフト勤務保育士を確保できる施設数にすることが必要と考えられます。

そこで、再編後の保育所数に対する必要な保育士の人数を推計してみると、再編後の 3 歳以上児のクラス数は、各年齢 3 クラス（表 10-1）となるため、再編後の保育所が 3 園までは、園長及び主任以外の保育士の配置は変わらず、クラス担当保育士 55 人、長時間シフト保育士 22 人となり、園長及び主任の配置により、2 園の場合は 81 人、3 園の場合は 83 人となります。

一方で、4 園以上に再編した場合は、現在と同様に異年齢でクラスを構成することになり、1 園当たり最低でもクラス担当保育士が 3 人必要になります。また、小規模園に対する長時間保育のシフト勤務の保育士も 1 園当たり 2 人必要になり、園長を加えると 4 園に再編した場合は 89 人、5 園に再編した場合は、95 人、現状の 6 園で長時間保育のシフト勤務を実施すると 101 人の保育士が必要になります。（表 10-5）

このことから、公立保育所で長時間保育を維持するためには、公立保育所を 3 園以下に再編することが必要だと考えられます。

表 10-5 再編後の保育所数に対する必要保育士数（人）

保育所数	園長	フリー主任	クラス担当保育士	長時間シフト保育士	合計
2園	2	2	55	22	81
3園	3	3	55	22	83
4園	4	3	58	24	89
5園	5	3	61	26	95
6園	6	3	64	28	101

(4) 未満児保育のニーズに対応するための施設数

ア 未満児の利用数とクラス数の見込み

3歳以上児のクラス数が減少する一方、3歳未満児については、未満児の保育需要の増加により利用者数が横ばいから微増になることが見込まれ、公立保育所を再編したとしてもクラス数はそれほど減少しないことが見込まれます。(表 10-6)

表 10-6 3歳未満児の児童数とクラス数の見込

年齢	R6実績		R7見込		R8見込		R9見込		R10見込		R11見込		R12見込	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
0歳児	22	3.5	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3	18	3
1歳児	47	5.5	44	6	49	6	47	6	49	6	51	6	55	7
2歳児	55	6.5	57	6.5	49	4	45	4	45	4	47	4	49	4
合計	124	15.5	119	15.5	116	13	110	13	112	13	116	13	122	14

イ 保育室の設置状況

現在の公立保育所における未満児用の保育室は、13室設置されていますが、異年齢クラスの解消と長時間保育を維持するため保育所を3園以下にした場合、未満児用の保育室が不足することとなり、幼児用の保育室や子育て支援室を未満児用の保育室に改修する必要があります。(表 10-7)

表 10-7 保育室の設置状況 (室)

施設名	保育室数			
	未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計
はなのき保育園	3	6	3	12
あすなろ保育園	4	6	3	13
しらかば保育園	1	3	1	5
どんぐり保育園	1	3	2	6
たけのこ保育園	1	3	1	5
みあさ保育園	1	3	0	4
くるみ保育園	2	4	2	8
合計	13	28	12	53

ウ 再編施設数に対応する必要な保育室数

今後の公立保育所における必要な保育室数に関しては、3歳未満児の保育需要や移住等による受入れの変化にも対応できるよう、若干の余裕を設け、市全体で幼児用保育室を11室程度、未満児用保育室を15室程度は確保する必要があります。3園以下に再編した場合の1園当たりの保育室の必要数については、1園に再編した場合は、幼児用11室、未満児用15室の合計26室となり、いずれの保育所

を使用することになっても、保育室が不足するため現実的ではありません。

また、2園に再編した場合の1園当たりの保育室数は、幼児用5～6室、未満児用7～8室の合計12～14室程度となり、保育室数の多いはなのき保育園、あすなろ保育園を使用することとしても保育室が不足することになります。

3園に再編した場合の1園当たりの保育室数は、幼児用3～4室、未満児用5の合計8～9室となります。

その上で一時預かりや園開放、こども誰でも通園制度等の子育て支援事業を実施するための保育室を確保できることから、再編に当たっては、3園にすることが望ましいと考えられます。

表 10-8 再編施設数に対応する保育室の状況（室）

保育所数	1園当たり必要保育室数		
	未満児用	幼児用	合計
1園	15	11	26
2園	7～8	5～6	12～14
3園	5	3～4	8～9

2 公立保育所の再編に当たって留意すべき事項

公立保育所のあるべき姿「待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと、子どもの生きる力を育む保育の実現」に向け、「年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消」、「長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充」、「高まる未満児のニーズへの的確な対応」、「民間保育施設との連携による子ども中心の教育・保育環境の整備」を推進するため、公立保育所は現在の7園から3園に再編することが最も効果的な施設規模と考えられます。

しかしながら、地域別の課題や現在の利用状況等を踏まえ、保護者や市民の意見を聞いた上で、一部の地域で経過措置を設けるなどの配慮することが必要と考えられます。

また、再編の対象となる保育所に関しては、障がい児保育や療育事業、未満児保育などの多様化する子育てニーズに対応できないかなど、今後の施設の活用方法についても検討を進めることが必要と考えられます。